

平成 24 年 9 月定例会（平成 24 年 9 月 28 日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

9月28日（金）	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明	7
	○企業団行政に対する一般質問	1 1
	○企業長提出第4号議案の質疑、討論、採決	1 1
	○企業長提出第5号議案の質疑	1 2
	○決算特別委員会の設置及び付託	1 2
	○決算特別委員の選任	1 2
	○諸般の報告	1 3
	○議事日程の追加	1 4
	○第5号議案の決算特別委員会継続審査	1 4
	○特定事件の議会運営委員会付託	1 4
	○閉 議	1 4
	○企業長の挨拶	1 4
	○閉 会	1 5
署名議員		1 7
参考資料		
企業長提出議案の処理結果		1 9

水企告示第 3 7 号

平成 2 4 年 9 月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 4 年 9 月 2 1 日

越谷・松伏水道企業団
企業長 福 岡 章

1 期 日 平成 2 4 年 9 月 2 8 日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成 2 4 年 9 月定例会 会期 9 月 2 8 日 1 日間

応招議員 1 5 名

1 番	佐々木	浩	議員	2 番	畑	谷	茂	議員	
3 番	堀	越	利雄	議員	4 番	渡	辺	忠夫	議員
5 番	島	田	玲子	議員	6 番	橋	詰	昌児	議員
7 番	江	原	千恵子	議員	8 番	福	田	晃	議員
9 番	橋	本	哲寿	議員	1 0 番	高	橋	昭男	議員
1 1 番	伊	藤	治	議員	1 2 番	菊	地	貴光	議員
1 3 番	武	藤	智	議員	1 4 番	松	島	孝夫	議員
1 5 番	高	橋	幸一	議員					

不応招議員 なし

9月定例会 第1日

平成24年9月28日（金曜日）

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明
- 7 企業団行政に対する一般質問
- 8 企業長提出第4号議案の質疑、討論、採決
- 9 企業長提出第5号議案の質疑
- 10 決算特別委員会の設置及び付託
- 11 決算特別委員の選任
- 12 諸般の報告
- 13 第5号議案の決算特別委員会継続審査
- 14 特定事件の議会運営委員会付託
- 15 閉 議
- 16 閉 会

(開議 午前10時30分)

出席議員 15名

1番	佐々木	浩	議員	2番	畑谷	茂	議員
3番	堀越	利雄	議員	4番	渡辺	忠夫	議員
5番	島田	玲子	議員	6番	橋詰	昌児	議員
7番	江原	千恵子	議員	8番	福田	晃	議員
9番	橋本	哲寿	議員	10番	高橋	昭男	議員
11番	伊藤	治	議員	12番	菊地	貴光	議員
13番	武藤	智	議員	14番	松島	孝夫	議員
15番	高橋	幸一	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

福岡	章	企業長
須田	尚治	局長
落合	茂樹	次長兼 施設課長
石垣	利一	副参事兼 配水管理課長
菊地	栄一	総務課長
島村	敏仁	お客さま課長
豊島	政男	配水管理課主幹

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
会田	重雄	松伏町長

書記

真子	憲一郎	総務課 庶務係長
後藤	路子	総務課 庶務係査
蒔	雄司	総務課 庶務係査

10時30分 開 会

◎開会の宣告

- （佐々木 浩議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから平成24年9月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （佐々木 浩議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （佐々木 浩議長） この際、諸般の報告をいたします。

△資金不足比率の報告

- （佐々木 浩議長） 企業長から平成23年度資金不足比率報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （佐々木 浩議長） 次に、平成24年4月から平成24年7月までの業務概況報告を参考までにお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （佐々木 浩議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （佐々木 浩議長） 次に、説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （佐々木 浩議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課庶務係長に朗読させます。

〔総務課庶務係長朗読〕

- （真子憲一郎総務課庶務係長） 朗読いたします。

平成24年9月21日

越谷・松伏水道企業団議会

議長 佐々木 浩 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 福岡 章

平成24年9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、9月28日招集に係る平成24年9月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

1、損害賠償額を定め和解することについて

1、平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

以上でございます。

△特定事件の審査結果の報告

○（佐々木 浩議長） 次に、去る6月定例会において、議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○（佐々木 浩議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、私から5番島田玲子議員、6番橋詰昌児議員、7番江原千恵子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○（佐々木 浩議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木 浩議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業長提出議案の一括上程及び提案理由の説明

- （佐々木 浩議長） 次に、企業長提出第4号議案及び第5号議案の2件を一括して議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

福岡章企業長、登壇して説明願います。

〔福岡 章企業長登壇〕

- （福岡 章企業長） おはようございます。本日、9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、「損害賠償額を定め和解することについて」を初め、2件の議案をご提案申し上げますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第4号議案について、本議案は、平成24年4月2日午後2時35分ごろ、お客さま課収納係副主査、田久保勝が、庁用車を運転し、越谷市川柳町1丁目6番地9地先市道交差点を進行していた際、左方から直進してきた越谷市蒲生3丁目在住の男性の運転する小型乗用自動車に接触し、相手の方が負傷するとともに小型乗用自動車に損傷した事故について、損害賠償額を定め和解するため、提案するものでございます。

本件事故につきましては、相手の方と話し合いを行ってまいりましたが、ここに双方が合意に達しましたので、議案書の内容で和解するものでございます。

次に、第5号議案について、本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

平成23年度の水道事業につきましては、「水道事業基本計画2006（後期見直し）」に基づき、計画に掲げる事業の推進を図ってまいりました。

安全な水を安定して供給するために、災害に強い施設を目指し、築比地浄水場の耐震補強設計や耐震性の高い配水管への布設替えを実施するとともに、漏水調査とその結果に基づく速やかな修繕、水質管理の徹底などに努めました。

特に水質管理につきましては、東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質検出事故に伴い、地下水の安全性を確認するため、国の指針を参考に「水道水中の放射性物質のモニタリング実施計画」を策定いたしました。定期的に地下水の放射性物質を検査するとともに、ホームページで検査結果の情報提供を行っておりますが、検査開始から現在まで基準値を超える放射性物質は一度も検出されておられません。

水道水中の放射性物質が国の定めた乳児の摂取制限値を超えた場合の対応措置として「放射性物

質対応、応急給水マニュアル」を定め、万が一の事態に備えた応急給水体制を整えるとともに、乳児配布用のペットボトル水の備蓄を進めました。

また、給水サービスの向上のため、道路内にふくそうする給水管や給水不良箇所の解消などを図るとともに、各種イベントや出前講座、自治会が主催する防災訓練への参加などを通し、お客様の水道事業に対する理解を深めていただきました。

さらに、持続可能な水道事業経営のため、経費の節減や新たな企業債借り入れを抑制し、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用して、利率の高い企業債の繰上償還を実施し、将来の負担を軽減するなど経営の安定化に努めてまいりました。

平成23年度の業務概況について申し上げますと、年間配水量は3,943万3,640立方メートルで、前年度に対し19万5,103立方メートル、率にして0.49%の減少となりました。これは、節水意識の高まりや節水型機器の普及を初め東日本大震災後の経済活動の縮小や夏季の電力使用制限による使用水量の減少、また平成22年の夏が猛暑だったことの反動などが原因であると考えております。これに伴い、収入においては、給水収益が消費税抜きで66億1,881万2,106円となり、前年度に比べ2.63%減少しております。

一方、支出においては、給与制度の見直しや職員の新陳代謝による人件費の縮減、また企業債の繰上償還による支払利息の軽減などにより、費用が減少したことから、損益収支では消費税抜きで5億8,865万6,039円の純利益を計上することができました。

なお、有収率は94.78%で、前年度に比べ1.23%の減少となりましたが、引き続き漏水対策などを推進し、その向上に努めてまいります。

それでは、お手元の決算書に基づきましてご説明申し上げます。4ページの平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業決算報告書をごらんいただきたいと存じます。なお、金額につきましては、消費税込みの額でございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

初めに、「収益的収入及び支出」のうち収入について申し上げます。第1款水道事業収益の決算額は72億7,128万835円で、予算額に対し3,028万835円の増であり、100.42%の執行率でございます。

第1項営業収益につきましては、72億1,852万4,078円で、主たるものは給水収益でございます。

第2項営業外収益につきましては、5,149万9,255円で、受取利息、他会計補助金及び雑収益でございます。

第3項特別利益につきましては、125万7,502円で、消滅時効が成立した還付金である過年度損益修正益でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額は、66億4,805万5,502円で、予算額に対しまして不用額は1億9,294万4,498円で、執行率は97.18%でございます。

第1項営業費用につきましては、58億4,122万3,852円で、県水受水費や料金徴収などに係る費用と減価償却費などでございます。

第2項営業外費用につきましては、7億7,325万3,711円で、企業債支払利息、災害用備蓄材料費などでございます。

第3項特別損失につきましては、3,357万7,939円で、固定資産撤去費及び水道料金の不納欠損などでございます。

続きまして、6ページの「資本的収入及び支出」についてご説明申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は、7億3,968万3,656円で、99.16%の執行率でございます。

第1項分担金につきましては、水道利用加入者分担金で4億9,597万8,000円でございます。

第2項補助金につきましては、石綿スチール管の布設替工事等に係る国庫補助金で4,000万円でございます。

第3項工事負担金につきましては、受託工事等の工事負担金で2億370万5,656円でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は25億9,898万2,169円で、執行率85.66%でございます。

なお、関係機関との調整に時間を要したことにより、地方公営企業法第26条の規定に基づき、翌年度に繰り越す額は6,084万8,000円となっております。

第1項建設改良費につきましては、13億3,575万536円で、主に配水管布設工事や老朽管布設替工事などでございます。

第2項企業債償還金につきましては、12億6,323万1,633円でございます。

第3項国庫補助返還金につきましては、平成23年度における支出はございませんでした。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額18億5,929万8,513円は、減債積立金7億5,248万5,802円、過年度損益勘定留保資金10億7,490万4,774円及び当年度消費税資本的収支調整額3,190万7,937円で補填いたしました。

続きまして、8ページの損益計算書についてご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、37ページ以降の平成23年度収益費用明細書をあわせてご参照いただきたいと思います。

なお、損益計算書につきましては、消費税抜きの金額でございます。

初めに、「1 営業収益」の（1）給水収益につきましては、66億1,881万2,106円で、前年度に比べ1億7,868万7,588円、率にして2.63%の減となっております。

（2）その他営業収益につきましては、2億5,828万7,988円で、公共下水道使用料徴収事務費負担金などでございます。

これら営業収益の合計は、68億7,710万94円となり、前年度比3.03%の減でございます。

次に、「2 営業費用」でございますが、内訳を申し上げますと、（1）原水及び浄水費につきましては、26億5,728万9,378円で、浄・配水場に係る動力費や県水受水費22億4,698万3,518円が主なも

のでございます。

(2) 配水及び給水費につきましては、4億2,634万9,556円で、漏水修繕や舗装復旧などの委託料2億2,201万3,786円が主なものでございます。

(3) 業務費につきましては、5億1,174万9,149円で、営業業務関係職員の人件費2億3,793万6,096円、上下水道料金の検針、調定及び徴収、さらには量水器の検満交換などに係る委託料2億772万6,768円などが主なものでございます。

(4) 総係費につきましては、3億3,427万8,372円で、総務関係職員等の人件費2億3,487万3,995円及び企業会計システムや庁舎管理等の委託料4,637万288円などが主なものでございます。

(5) 減価償却費につきましては、「構築物」や「機械及び装置」などに係るもので17億68万5,699円でございます。

(6) 資産減耗費は、更新して撤去した配水管や量水器などの固定資産に係る除去費用で5,877万6,457円でございます。

以上、営業費用の合計は、56億8,912万8,611円となり、前年度比0.43%の減でございます。

これにより、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、11億8,797万1,483円となりました。

次に、「3 営業外収益」でございますが、(1) 受取利息3,448万7,860円につきましては、預金及び有価証券の受取利息でございます。

(2) 他会計補助金626万2,000円につきましては、子ども手当に係る構成市町からの負担金でございます。

(3) 雑収益1,039万3,598円につきましては、過年度水道料金、資材倉庫貸付料やボトル水売上料などでございます。

以上、営業外収益の合計は、5,114万3,458円となり、前年度比14.14%の減でございます。

次に、「4 営業外費用」の(1) 支払利息6億1,872万5,011円につきましては、企業債の償還に係る支払利息でございます。

(2) 雑支出95万2,000円につきましては、災害用備蓄材料費でございます。

以上、営業外費用の合計は、6億1,967万7,011円となり、前年度比5.72%減少いたしました。

これらにより、経常利益は、6億1,943万7,930円となりました。

次に、「5 特別利益」119万7,621円につきましては、消滅時効が成立した還付金である過年度損益修正益でございます。

次に、「6 特別損失」3,197万9,512円につきましては、水道料金の不納欠損などによる過年度損益修正損2,773万9,512円及び地上波テレビ放送のデジタル化移行に伴い不用となった電波障害対策施設の撤去に係るその他特別損失424万円でございます。

よって、当年度純利益は、経常利益6億1,943万7,930円に特別利益119万7,621円を加えたものから、特別損失3,197万9,512円を差し引いた額5億8,865万6,039円となります。前年度繰越利益剰余

金はございませんので、この５億８,８６５万６,０３９円が当年度未処分利益剰余金となります。

なお、１４ページの剰余金処分計算書に記載のとおり、この未処分利益剰余金につきましては、越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例第４条第１項の規定に基づき、企業債の償還に充てるための減債積立金へ積み立てさせていただきました。

以上、ご提案申し上げました議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

- （佐々木 浩議長） この際、暫時休憩いたします。

１０時５１分 休 憩

１１時０５分 再 開

◎開議の宣告

- （佐々木 浩議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （佐々木 浩議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出第４号議案の質疑、討論、採決

- （佐々木 浩議長） 次に、企業長提出第４号議案の質疑、討論、採決を行います。

第４号議案「損害賠償額を定め和解することについて」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （佐々木 浩議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （佐々木 浩議長） この際、暫時休憩いたします。

１１時０６分 休 憩

１１時０６分 再 開

◎開議の宣告

○（佐々木 浩議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木 浩議長） 討論の発言はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（佐々木 浩議長） 挙手は全員であります。

したがって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎企業長提出第5号議案の質疑

○（佐々木 浩議長） 次に、企業長提出第5号議案の質疑を行います。

第5号議案「平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（佐々木 浩議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○（佐々木 浩議長） お諮りいたします。

第5号議案については、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木 浩議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第5号議案については9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎決算特別委員の選任

○（佐々木 浩議長） 続いて、お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、

2番 畑 谷 茂 議員 3番 堀 越 利 雄 議員

4 番 渡 辺 忠 夫 議員 7 番 江 原 千 恵 子 議員
8 番 福 田 晃 議員 1 1 番 伊 藤 治 議員
1 2 番 菊 地 貴 光 議員 1 4 番 松 島 孝 夫 議員
1 5 番 高 橋 幸 一 議員

以上、9人を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（佐々木 浩議長） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議員を決算特別委員に選任することに決しました。

◎休憩の宣告

○（佐々木 浩議長） この際、暫時休憩いたします。

1 1 時 0 8 分 休 憩

1 1 時 3 1 分 再 開

◎開議の宣告

○（佐々木 浩議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○（佐々木 浩議長） この際、諸般の報告をいたします。

△決算特別委員会における正副委員長の互選結果報告

○（佐々木 浩議長） 休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

委員長に伊藤治委員が、副委員長に堀越利雄委員が互選されました。

△決算特別委員会の閉会中の継続審査申し出の報告

○（佐々木 浩議長） 次に、決算特別委員長から第5号議案について閉会中の継続審査事項とされたい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

△特定事件の付託申し出の報告

○（佐々木 浩議長） 次に、議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議事日程の追加

- （佐々木 浩議長） お諮りいたします。

この際、第5号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （佐々木 浩議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第5号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎第5号議案の決算特別委員会継続審査

- （佐々木 浩議長） これより、第5号議案の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

第5号議案については、決算特別委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査事項といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （佐々木 浩議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第5号議案については決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項とすることに決しました。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （佐々木 浩議長） 次に、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （佐々木 浩議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （佐々木 浩議長） 以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

◎企業長の挨拶

○（佐々木 浩議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔福岡 章企業長登壇〕

○（福岡 章企業長） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会にご提案させていただきました第4号議案につきましては、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定いただき、まことにありがとうございました。

また、第5号議案の決算認定につきましては、閉会中の継続審査事項として審査を賜ることをご決定いただきましたが、何とぞ十分にご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

昨年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故では、漏えいした放射性物質が水道水から検出され、また、ことし5月に発生した利根川水系の県営浄水場でのホルムアルデヒド検出事故などは、長年築き上げてきた水道水の安全に対する信頼を根底から揺るがすものとなり、施設の耐震化や水質管理の徹底、危機管理体制のさらなる充実に努めていく必要性を痛感したところでございます。

今日の水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、お客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、私を初め職員が一丸となり、水道事業の運営に邁進してまいりますので、企業団議会議員の皆様には、今後とも限りないご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○（佐々木 浩議長） これをもちまして、平成24年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時36分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 佐 々 木 浩

議 員 島 田 玲 子

議 員 橋 詰 昌 児

議 員 江 原 千 恵 子

◎ 企 業 長 提 出 議 案 の 処 理 結 果

第 4 号議案 損害賠償額を定め和解することについて

(原案可決)

第 5 号議案 平成 23 年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

(継続審査)